

## 新たな児童館における相談支援体制について

子どもと子育て家庭を対象とした地域包括ケアシステムの中で、新たな児童館の果たす役割について、次のとおり整理する。

### 1 新たな児童館について

すべての子どもを地域全体で育てるため、区民・子育て関係団体等の子育て支援活動の拠点として、子育て家庭に対する相談・支援や区民・団体などの地域交流を推進する場とする。

### 2 相談支援体制における役割

#### (1) 地域子育て支援拠点

乳幼児親子の交流の場や居場所となり、親子同士を繋げるとともに地域の支援者と結びつけ、一時保育事業等の地域の子育て支援づくりを推進する。

#### (2) 子ども・子育て家庭の相談・支援拠点

子育てに関する情報を提供し、関係機関と連携しながら相談会等を実施する。配慮を要する子どもに寄り添い、安心できる居場所づくりを行う。

#### (3) アウトリーチ機能

地域の子育てに関する団体や子育てひろば等を通して、子どもや子育て家庭の状況把握に努め、潜在的な要支援者の発見や虐待の疑いについて、関係機関に繋ぎ、継続的な支援や見守りを行う。

#### (4) その他の役割

子どもたちの遊びの拠点、地域の子育てに関連する団体の活動拠点、広聴・広報機能、子育てに関連する団体や人材の育成機能、コーディネート機能

### 3 配置の考え方

中学校区ごとに1館の配置を基本とする。

### 4 運営形態

子どもと子育て家庭を対象とした地域包括ケアシステムにおいて、新たな児童館としての機能が十分に発揮できる運営形態について、民間活力の活用も含め検討していく。